

小平市新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）に対する  
市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の結果について（案）

1 実施の概要

実施期間	令和7年11月20日（木） ～ 令和7年12月19日（金）	
意見提出者数	4人	
提出方法	持参	0人
	郵送	0人
	市ホームページ	4人
	電子メール	0人
	FAX	0人

2 ご意見に対する対応状況

反映状況	件数
反映済み	0件
反映する	2件
反映しない	0件
参考意見	2件
合計	4件

※ 市民意見公募（パブリックコメント）の結果の公表にあたっては、とりまとめの都合上、  
いただいたご意見を一部要約する等の整理をしています。

### 3 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）に対する考え方

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
1	<p>策定の前に、この数年間のコロナそしてワクチンに関して小平市としてのあらゆる面の検証を今まで目にしておりません。まずはそれを詳細に市民に知らしめしてください。</p>	<p>新型コロナ対応は、国の基本的対処方針や特措法に基づき実施された東京都からの要請や協力依頼等を踏まえ、市としても東京都に準じた対応を行いました。そのため、取組に対する評価や検証について、基本的には実施主体である国や東京都において実施されるものと考えております。</p> <p>なお、本計画を踏まえた市の対応については、計画改定作業を行う中で庁内各課への意見聴取を実施し、改善点や課題等の確認を行っております。</p> <p>新型コロナワクチンについては、国の審議会で継続的に評価や検証が行われており、引き続き、国や東京都の動向について情報収集を行い、市民の皆様への適切な情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、今回頂いたご意見を踏まえ、新型コロナ対応で積み重ねた知見・経験を教訓に、今後、新型インフルエンザ等の対策を講じる際により留意すべき点を新たに記載しております。</p>	反映する
2	<p>市民へ予防接種の意義や制度の仕組みをお伝えし、ワクチンへの理解を深めていく啓発は、大変重要な取り組みだと感じております。</p> <p>一方で、小平市の予防接種に対する助成金は、近隣の自治体、特に国分寺市と比べると少ない状況にあるように思われます。</p> <p>もし接種率の向上を目指されるのであれば、助成金の費用対効果を整理した上で、近隣自治体と同等、またはそれ以上の助成が行えるよう行動計画の策定としてご検討いただけますと嬉しく思います。</p>	<p>本計画は、新型インフルエンザ等の新興の感染症（一般的に国民が当該感染症に対する免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延の恐れがあるもの）を対象としており、季節性インフルエンザ等の既存の感染症は対象外となります。</p> <p>頂いたご意見につきましては、市が通常実施している予防接種法に基づく定期予防接種等に関するものと捉えており、本計画の対象外となりますが、市の予防接種事業に対する参考意見とさせていただきます。</p>	参考意見
3	<p>子どものインフルエンザ予防接種に補助をだしてほしい。子どもは2回接種が必要なので、子ども的人数によってはかなりの負担になる。</p> <p>また、インフルエンザだけでなくコロナの予防接種も補助してほしい。インフルエンザも恐ろしいが、コロナは軽症に見えても後遺症の可能性があり、子供がかかった場合まだ発達への影響など不明点が多いので予防に注力してほしい。</p> <p>費用の補助ができなくても、せめて乳幼児、小児が接種できる病院を市のホームページに掲載するなどして探しやすいしてほしい。</p>	<p>本計画は、新型インフルエンザ等の新興の感染症（一般的に国民が当該感染症に対する免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延の恐れがあるもの）を対象としており、季節性インフルエンザ等の既存の感染症は対象外となります。</p> <p>頂いたご意見につきましては、市が通常実施している予防接種法に基づく定期予防接種等に関するものと捉えており、本計画の対象外となりますが、市の予防接種事業に対する参考意見とさせていただきます。</p> <p>なお、小児を対象とした定期予防接種を行っている医療機関の情報は市ホームページに掲載しております。</p>	参考意見

番号	ご意見の概要	ご意見に対する考え方	対応
4	<p>ワクチンの効果と健康被害、マスク、行動自粛による感染拡大防止効果などの検証をまずは行ってください。 個人の権利や自由を制限するおそれがあるような内容が含まれています。</p>	<p>新型コロナ対応は、国の基本的対処方針や特措法に基づき実施された東京都からの要請や協力依頼等を踏まえ、市としても東京都に準じた対応を行いました。そのため、取組に対する評価や検証について、基本的には実施主体である国や東京都において実施されるものと考えております。</p> <p>なお、本計画を踏まえた市の対応については、計画改定作業を行う中で庁内各課への意見聴取を実施し、改善点や課題等の確認を行っております。</p> <p>新型コロナワクチンについては、国の審議会で継続的に評価や検証が行われており、引き続き、国や東京都の動向について情報収集を行い、市民の皆様への適切な情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、今回頂いたご意見を踏まえ、新型コロナ対応で積み重ねた知見・経験を教訓に、今後、新型インフルエンザ等の対策を講じる際により留意すべき点を新たに記載しております。</p> <p>個人の権利や自由を制限する部分につきましては、本計画第1部第2章第2節「3 基本的人権の尊重」において、新型インフルエンザ等対策の実施に当たっては、基本的人権を尊重することとし、特措法による要請や行動制限等により、市民の自由と権利に制限を加える場合は、必要最小限のものとする旨を対策実施上の留意点として記載しております。</p>	反映する